第192回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年3月29日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

インターコンチネンタルホテル大阪　2階　HINOKI
大阪市北区大深町3番60号（グランフロント大阪　北館タワーC）

【開催場所変更】
本総会は、**前回から開催場所を変更しております。**裏表紙の地図をご参照ください。

【株主懇談会開催】
本総会終了後、株主懇談会を開催します。粗茶・粗菓を用意しておりますので、ぜひともご参加ください。

目次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

（添付書類）
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 43
計算書類 …… 46
監査報告書 …… 49

日本ペイントホールディングス株式会社
Basic & New

NIPPON PAINT HOLDINGS

証券コード4612
平成29年３月13日

株主各位

大阪市北区大淀北２丁目１番２号
日本ペイントホールディングス株式会社
代表取締役社長　田堂哲志

第192回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第192回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成29年３月28日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
敬具

記

1 日　　時　平成29年３月29日（水曜日）午前10時
開催日が前回定時株主総会日（平成28年６月28日）に応当する日と離れておりますのは、第191期より当社の事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更したためであります。

2 場　　所　大阪市北区大深町3番60号（グランフロント大阪　北館タワーC）
インターコンチネンタルホテル大阪　2階　HINOKI
開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3 目的事項

報告事項

1. 第191期（平成28年４月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第191期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以上

議決権行使のご案内

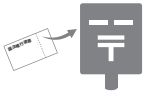
当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席願えない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年３月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使



議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成29年３月28日（火曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は３頁から４頁までの「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
本招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役会が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ホームページ　http://www.nipponpaint-holdings.com/

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.nipponpaint-holdings.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施していただけます（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォン



議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意
インターネット接続にファイヤーウォール等を使用している場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もございます。

携帯電話による議決権行使



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

http://www.evote.jp/



1「次の画面へ」をクリック

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます（パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます）。

【ご注意事項】

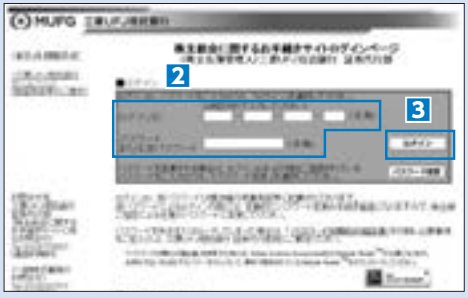
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使は、株主総会前営業日の**平成29年3月28日（火曜日）午後5時まで**受付いたします。お早めに行使してください。ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

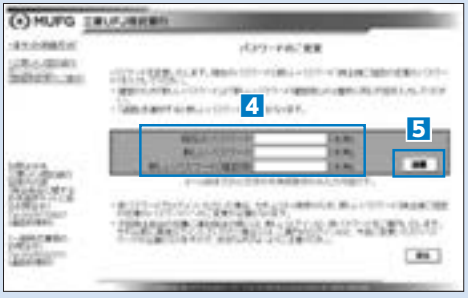
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　**0120−173−027**（通話料無料）
（受付時間　午前9時から午後9時まで）

ログインする



2お手元の議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力
3「ログイン」をクリック

パスワードを登録する



4現在のパスワードを**「現在のパスワード」入力欄**へ、新しいパスワードを**「新しいパスワード」入力欄**と**「新しいパスワード（確認用）」入力欄**にそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。
5「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。
当期の期末配当につきましては、１株につき20円とさせていただきます。
したがいまして、中間配当金を含めた年間配当金は、前期に比べ５円増配の１株につき40円となります。
また、内部留保につきましては、財務体質の強化や持続的な成長の実現に向けた投資に充当し、長期継続的に株主価値の向上に努めていくことを基本方針としており、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき　金 20円 総額 6,414,084,300円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月30日

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　7,000,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員７名が任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		地位、担当および重要な兼職の状況
1	酒井（さかい）　健二（けんじ）	再任	取締役会長 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
2	田堂（たどう）　哲志（てつし）	再任	取締役社長 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
3	南（みなみ）　学（まなぶ）	再任	取締役常務執行役員 経営管理本部長、グローバル調達部、技術、財務戦略　担当 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
4	永阪（ながさか）　淳（あつし）	新任	上席執行役員 人事本部長、ダイバーシティ推進、海外、人事戦略　担当
5	ゴー・ハップジン	再任	取締役 NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表 WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表 NIPSEA PTE. LTD. 代表 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役
6	松本（まつもと）　岳（たける）	社外 再任	社外取締役 弁護士
7	三品（みしな）　和広（かずひろ）	社外 再任	社外取締役 神戸大学大学院経営学研究科教授 不二製油グループ本社株式会社社外取締役

候補者番号 1

さかい　けんじ
酒井　健二

再任



■ **生年月日：**昭和22年６月９日生

■ **略歴、地位**

昭和48年４月　当社入社
平成13年６月　理事
平成16年４月　執行役員
平成17年６月　取締役執行役員
平成19年６月　取締役専務執行役員
平成21年４月　取締役社長
平成27年４月　取締役会長（現在）

■ **重要な兼職の状況**

NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役

■ **所有する当社の株式数：**81,523株

取締役候補者とした理由

酒井健二氏は、リーマン・ショックの影響を受け当社グループの業績が悪化した直後の平成21年４月に当社代表取締役社長に就任、「サバイバル・チャレンジ」と名付けた利益体質への転換を目標とする構造改革に取り組み、その実現・定着を果たしました。また、平成26年には持株会社体制移行・アジア地域合弁会社の子会社化などを実現し、グローバル拡大を目指す現在の当社グループの礎を築きました。平成27年４月には会長に就任し現在に至りますが、それ以降も大所高所から当社グループの方向性を導く適切な意見を述べています。当社グループがグローバル拡大を推しすすめるにあたって同氏を適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）1. 酒井健二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井健二氏は当期に開催された取締役会13回中12回に出席しています。

候補者番号 2

田堂（たどう）　哲志（てつし）

再任



■ **生年月日：**昭和27年７月19日生

■ **略歴、地位**

昭和58年４月	日本ビー・ケミカル株式会社（現　日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社）入社
平成21年６月	日本ビー・ケミカル株式会社代表取締役社長
平成25年６月	当社取締役上席執行役員
平成27年４月	取締役社長（現在）

■ **重要な兼職の状況**

NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役

■ **所有する当社の株式数：**10,648株

取締役候補者とした理由

田堂哲志氏は自動車プラスチック用塗料を製造・販売する当社グループ会社、日本ビー・ケミカル株式会社（現　日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社）に入社し、営業分野を歩みました。平成21年には同社代表取締役社長に就任し、事業の海外展開を加速させ、成果を収めました。平成27年4月に当社代表取締役社長に就任、グループ会社出身という従来にはない視点から中期経営計画を立案・着手するとともに、企業風土改革にも取り組み、着実にグループ内に変革をもたらしています。当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現、また現中期経営計画最終年度の結実、次期中期経営計画策定の責任者として同氏を適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）1.　田堂哲志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　田堂哲志氏は当期に開催された取締役会13回の全てに出席しています。

候補者番号 3

みなみ　まなぶ
南　学

再任



■ **生年月日：**昭和33年８月11日生

■ **略歴、地位**

昭和57年４月　当社入社	平成25年６月　取締役上席執行役員
平成24年４月　執行役員	平成29年１月　取締役常務執行役員（現在）
平成25年４月　上席執行役員	

■ **現在の担当および重要な兼職の状況**

経営管理本部長、グローバル調達部、技術、財務戦略　担当
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役

■ **所有する当社の株式数：**12,692株

取締役候補者とした理由

南　学氏は当社入社以来、財務・経理分野に従事し、平成25年6月には当社取締役に就任し、当社グループの財務・経理活動を支えてきました。平成26年のアジア地域合弁会社の子会社化に伴う当社グループ財務戦略策定にあたっても、最高財務責任者として的確に対応しました。近年はIT・総務・調達部門も担当し、グループ調達力の拡大による原価低減活動を推進しました。平成29年1月には代表取締役常務執行役員に就任し、グローバル企業として充分に機能する財務戦略立案に取り組むなど当社グループの経営の中枢として活動しています。国際財務報告基準（IFRS）への移行準備をすすめている当社グループにとって、同氏の経験・知見はその推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）1. 南　学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 南　学氏は当期に開催された取締役会13回の全てに出席しています。

候補者番号 4

ながさか　あつし
永阪　淳

新任



■ **生年月日：**昭和36年３月18日生

■ **略歴、地位**

昭和59年４月　当社入社
平成25年４月　執行役員 調達本部長
平成27年４月　上席執行役員（現在）
平成28年４月　Bollig & Kemper GmbH & Co. Kg Managing Director

■ **現在の担当**

人事本部長、ダイバーシティ推進、海外、人事戦略　担当

■ **所有する当社の株式数：**19,500株

取締役候補者とした理由

永阪　淳氏は当社入社以来、国内外において原材料調達・営業分野に従事してきました。リーマン・ショックの影響により悪化した業績を立て直すために着手した構造改革「サバイバル・チャレンジ」においては、原材料コストの構造改革を推進し、持株会社体制移行後も当社執行役員・上席執行役員として、当社グループの価格競争力強化を主導しました。また平成28年４月にはドイツ連結子会社のマネージングディレクターに就任し、当社グループの欧州事業強化を推しすすめ、成果を上げました。平成29年１月からは当社の人事本部長に従事しており、同氏が培ってきた経験や指導力はグローバルペイントメジャーを志向する当社グループにとって不可欠なものと判断し、今回、新たに取締役候補者といたしました。

（注）永阪　淳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 5

ゴー・ハップジン

再任



■ **生年月日：**昭和28年４月６日生

■ **略歴、地位**

昭和60年１月	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表（現在）	平成21年９月	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役（現在）
昭和63年１月	WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表（現在）	平成24年８月	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役（現在）
平成５年12月	NIPSEA PTE. LTD. 代表（現在）	平成26年12月	当社取締役（現在）

■ **重要な兼職の状況**

NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表
WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表
NIPSEA PTE. LTD. 代表
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役

■ **所有する当社の株式数：**なし

取締役候補者とした理由

ゴー・ハップジン氏は当社のアジア地域における合弁事業パートナー・WUTHELAM HOLDINGS LTD.の代表を務めています。同氏統率の下、平成４年に他の主要塗料メーカーに先駆けて現地進出した中国事業は年間売上高が2,000億円以上となり、グループの主力事業に成長しました。他のアジア各国でも同氏の卓越した経営手腕により、当社ブランドは汎用塗料領域を中心に高い認知度を誇り、事業を展開する各国市場に深く浸透しています。同氏は取締役会においても、経営者としての豊富な経験から有益な発言を行っており、グローバル拡大を目指す当社グループにとって適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。

（注）1. ゴー・ハップジン氏は、当社のアジア地域における合弁事業のパートナーであるWUTHELAM HOLDINGS LTD.の代表者であり、当社の大株主であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDの取締役であります。
2. ゴー・ハップジン氏は当期に開催された取締役会13回の全てに出席しています。

候補者番号 6

まつもと　たける
松本　岳

社外　再任



■ **生年月日：**昭和28年11月22日生

■ **略歴、地位**

昭和59年４月	弁護士登録（大阪弁護士会）、清木尚芳法律事務所（現 清新法律事務所）入所（現在）
平成23年４月	大阪弁護士会副会長
平成26年３月	大阪府労働委員会公益委員（現在）
平成26年６月	当社社外監査役
平成28年６月	当社社外取締役（現在）

■ **所有する当社の株式数：**1,235株

社外取締役候補者とした理由

松本　岳氏は弁護士資格を有し、平成23年４月に大阪弁護士会副会長に就任するなど、法的専門知識と豊富な経験を有しています。平成26年６月には当社社外監査役に就任、取締役会・監査役会において、また、平成28年６月に当社社外取締役就任以後も取締役会において法律の専門家として独立した立場から有益な意見を述べ、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。その実績から社外取締役に適任と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 松本　岳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は松本　岳氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
3. 松本　岳氏は当社の「社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 松本　岳氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって９か月となります。また、同氏は過去に当社社外監査役でありました。
5. 松本　岳氏は、平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会において社外取締役に選任され就任いたしました。同氏は同日以降の当期に開催された取締役会９回の全てに出席しています。

候補者番号 7



三品（みしな） 和広（かずひろ）

社外　再任

■ **生年月日：**昭和34年９月23日生

■ **略歴、地位**

平成元年９月	ハーバード・ビジネス・スクール助教授
平成16年10月	神戸大学大学院経営学研究科教授（現在）
平成24年６月	株式会社ニチレイ社外取締役
平成25年６月	不二製油株式会社（現不二製油グループ本社株式会社）社外取締役（現在）
平成28年６月	当社社外取締役（現在）

■ **重要な兼職の状況**

神戸大学大学院経営学研究科教授
不二製油グループ本社株式会社社外取締役

■ **所有する当社の株式数：**なし

社外取締役候補者とした理由

三品和広氏は国内外の著名大学において教鞭をとり、経営戦略・経営者論研究活動の第一人者として長年活躍してきたほか、他社においても社外取締役に選任され豊富な経験を有しています。平成28年6月に当社社外取締役就任後は取締役会において経営学の深い知見に基づき独立した立場から有益な意見を述べ、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。その実績から社外取締役に適任と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 三品和広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は三品和広氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
3. 三品和広氏は当社の「社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 三品和広氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって９か月となります。
5. 三品和広氏は、平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会において社外取締役に選任され就任いたしました。同氏は同日以降の当期に開催された取締役会９回の全てに出席しています。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役　清水正裕氏は任期満了となりますので、社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は、次のとおりであります。



わき　た　　いちろう
脇田　一郎

社外　新任

■ **生年月日：**昭和29年１月20日生

■ **略歴、地位**

昭和57年10月	等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
昭和61年３月	公認会計士登録
平成９年８月	同法人パートナー
平成22年11月	同法人人材本部長
平成25年10月	同法人執行役人事担当
平成28年７月	公認会計士脇田一郎事務所（現在）

■ **所有する当社の株式数：**なし

社外監査役候補者とした理由

脇田一郎氏は大学卒業後、自動車メーカーに勤務した後、昭和57年に等松青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）に入所し、昭和61年の公認会計士登録後は上場企業の財務諸表・内部統制監査業務に従事したほか、人材本部長・執行役人事担当として人材育成にあたりました。公認会計士としてのみならず、事業会社での勤務や人材育成に従事するなど幅広い経験・知見を有していることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 脇田一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は脇田一郎氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
3. 脇田一郎氏は、当社の「社外役員の独立性判断基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性判断基準」

1．当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

（1）本人が、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または出身者（注２）でないこと。

（2）本人が、現在または過去３年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の大株主（注３）またはその業務執行者

② 当社グループを主要な取引先とする者（注４）またはその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先（注５）またはその業務執行者

④ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

⑤ 当社グループから、役員報酬以外に多額（注６）の金銭等を得ている者

⑥ 当社グループから、多額（注６）の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

（3）本人が、上記（1）（2）の各項目に該当する者の配偶者または２親等以内の親族でないこと。

2．独立役員は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知するものとする。

（注）

1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員ならびにそれらに準ずる者をいう。

2：出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。

3：大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

5：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

6：多額とは、当社の過去３事業年度の平均で年間１千万円を超える金額をいう。

以上

事業報告 （平成28年４月１日から平成28年12月31日まで）

当社は平成28年６月28日に開催された第191回定時株主総会において第２号議案「定款一部変更の件」をご承認いただいたことから、当期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これにより、当期は平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９か月間を連結対象期間としています（なお、12月決算の子会社につきましては、従来どおり、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの12か月間を連結対象期間としています）。このため、当期の対前期増減率については記載していません。また、各地域別セグメントにおける売上高の対比につきましては、前期の実績を当期と同一の期間に組み替えて、「前期同一期間」として比較しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループの当期の業績につきましては、連結売上高は4,701億６千１百万円となりました。利益面では高付加価値製品の拡販と継続した原価低減活動の成果などにより為替影響を吸収し、連結営業利益は724億８千９百万円（利益率15.4%）、連結経常利益は771億４千３百万円（利益率16.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は347億８千８百万円（利益率7.4%）となり、収益性が着実に向上しました。

売上高	4,701億6千1百万円	営業利益	724億8千9百万円
経常利益	771億4千3百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	347億8千8百万円

地域別セグメントの状況は次のとおりです。

地域別セグメント実績

区分		当期 （注２）	前期
日　本	売上高	127,920百万円	174,280百万円
	営業利益	26,579百万円	57,287百万円
アジア	売上高	297,517百万円	317,396百万円
	営業利益	43,304百万円	37,748百万円
米　州	売上高	32,169百万円	33,156百万円
	営業利益	5,147百万円	5,177百万円
その他	売上高	12,554百万円	10,912百万円
	営業利益	△365百万円	△897百万円
合　計	売上高	470,161百万円	535,746百万円
	営業利益	74,666百万円	99,316百万円

（注）1. 営業利益には、セグメント間取引消去その他の調整額（当期△21億７千６百万円、前期△279億６千４百万円）を含めておりません。
2. 当社は平成28年６月28日に開催された第191回定時株主総会において第２号議案「定款一部変更の件」をご承認いただいたことから、当期より決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当期は平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９か月間を連結対象期間としています（なお、12月決算の子会社につきましては、従来どおり、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの12か月間を連結対象期間としています）。このため、当期の対前期増減率については記載しておりません。

<日　本>

当地域では、自動車用塗料については、自動車生産台数が熊本地震の影響などから回復し、前期同一期間を僅かに上回るなか、シェア拡大に努めました。工業用塗料については、新設住宅着工戸数が前期同一期間を上回るなど、住宅建材市場の回復が見られるなか、差別化製品による顧客獲得に努めました。汎用塗料については、天候要因による工事遅延の影響もあり市況が低調に推移するなか、新製品の拡販など、販売促進活動に努めました。一方、その他塗料については、その中心である船舶用塗料について市況悪化の影響を大きく受けました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は1,279億２千万円と前期同一期間を下回りました。連結営業利益は原価低減活動により、265億７千９百万円となり、海外からの受取配当金を除くベースでは前期同一期間を上回りました。

<アジア>

当地域では、中国の自動車用塗料については、自動車生産台数が増加するなか、現地法人との協業を推進しシェア拡大に努めました。汎用塗料については、中国の住宅内装用塗料分野で塗料販売店やリフォーム市場の活性化に向けて取り組みました。その他アジアにおいてもシェア拡大に努めた結果、売上高が堅調に推移しました。また、タイの自動車用塗料については、自動車生産台数が回復するなか、シェア拡大に努めました。

当地域セグメントの連結売上高は為替影響もあり2,975億１千７百万円と前期同一期間を下回りましたが、連結営業利益は、継続した原価低減活動の成果もあり433億４百万円と収益性を大きく改善しました。

<米　州>

当地域では、北米における自動車生産台数が好調を維持したことや、大型車種の比率が増加したことに加え、中南米における事業が本格化しました。一方で、為替による減効果がありました。また、継続した原価低減活動の成果もあり、収益性が大幅に改善しました。

その結果、当地域セグメントの連結売上高は321億６千９百万円と前期同一期間を下回りました。連結営業利益は51億４千７百万円となり、現地通貨ベースでは増収増益となりました。

<その他>

当地域では、2015年度第２四半期からドイツの自動車用塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い、連結売上高は125億５千４百万円と前期同一期間を上回りました。連結営業損益はのれんの償却負担もあり、３億６千５百万円の損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資は、総額210.2億円でした。その主なものは、生産増強・合理化投資133.9億円、情報化整備等ソフトウェアへの投資29.3億円、研究機器・施設投資14.7億円、安全環境整備投資5.5億円などでした。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(3) 社会的責任（CSR）に関する取組み

当社グループは、経営理念に沿った事業活動により、国内外の顧客・取引先・地域社会・従業員・株主などステークホルダーとの信頼関係を基盤に経営ビジョンの実現をはかり、企業市民としての社会的責任を果たすべく、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア、社会貢献の各分野でCSR活動をすすめております。また、その活動推進にあたっては、社長を委員長とするCSR委員会、その下部組織としてコンプライアンス委員会とレスポンシブル・ケア委員会を設置し、CSR活動の審議やフォローアップなどを行っております。

また、当期は初めて「統合報告書」を発行し、このなかにおいて事業情報・財務情報とともにCSR活動の内容や成果を公表いたしました。

(コンプライアンス)

当社グループでは、グループ全体のリスクマネジメント・危機管理活動を統括するコンプライアンス委員会において、当社グループで取り組むべきコンプライアンステーマを設定し、改善活動を行いリスク低減に努めております。

当期は、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、グループ共通の情報管理ルールの整備などのテーマに取り組みました。さらに、当社グループの「教育プログラム」を制定し、教育の体系化をはかるとともに、社員のコンプライアンス意識のさらなる向上をはかるため、「コンプライアンスガイドブック」を制定するなど、「コンプライアンスが当たり前の社内風土」の定着に向けた活動を強化いたしました。

(レスポンシブル・ケア)

当社グループは、化学メーカーとして環境保全だけでなく、労働安全衛生、保安防災、物流安全、化学品・製品安全の領域まで適用範囲を拡大して、継続的な改善を行うことを責務と考え、自主的なマネジメントシステムを運用し、活動を行っております。

当期は、各事業会社による統制推進、リスク低減、活動の効率化のための体制を構築し、各種法令遵守の維持を含め、各社自らの活動を定着させることに注力しました。

また、海外においては、現地統制部門や各事業会社と連携しながら、グループ会社の安全環境や化学品・製品安全に関するリスク管理を推しすすめました。

(社会貢献)

「地球市民」「地域市民」として地球・人類・地域に影響をおよぼす社会的な課題の改善・解決に貢献することをめざし、特に「地域貢献」に重点を置くという方針に基づき、社会の要請にこたえるべく各種活動を積極的にすすめております。

当期は主に下記について取り組みました。

・熊本地震の被災地域へ義援金を寄付
・オフィシャルスポンサーとして日本センチュリー交響楽団の支援を開始
・国内各地域における清掃および塗装ボランティア活動
・こども化学実験ショーへの出展（東京・大阪）
・大阪市における落書き消去プロジェクトへの塗料提供
・中国における小学校内外装塗り替え支援活動
・アジア若手デザイナーを対象とした国際コンペティション「日本ペイント・ヤングデザイナー・アワード」の実施
・シンガポールにおける視覚障がい者への支援活動

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
-国内-			
	百万円	%	
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	360	100.0	塗料の製造・販売
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	170	100.0	塗料の製造・販売
日本ペイント株式会社	739	100.0	塗料の製造・販売
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	100	100.0	表面処理剤の製造・販売
ニッペトレーディング株式会社	25	60.0	塗料・原材料の販売
日本ペイントマリン株式会社	480	60.0	船舶用塗料の製造・販売
-海外-			
	万米ドル		
NIPPON PAINT (USA) INC.	20,075	100.0	北米地域での事業の統括
	万英ポンド		
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. (イギリス)	5,329	100.0	欧州地域での事業の統括
	万トルコリラ		
NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI (トルコ)	260	※100.0	塗料の製造・販売
	百万タイバーツ		
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	308	51.0	塗料の製造・販売
	万台湾ドル		
ASIA INDUSTRIES, LTD. (台湾)	12,825	51.0	塗料の製造・販売
	万人民元		
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	14,495	51.0	塗料の製造・販売
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国)	8,278	51.0	塗料の製造・販売
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国)	7,847	51.0	塗料の製造・販売
	万香港ドル		
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (香港)	79,500	51.0	塗料の販売・中国地域での事業の統括
	千シンガポールドル		
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	4,500	51.0	塗料の製造・販売
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD. (シンガポール)	1,000	51.0	塗料の研究開発
	万フィリピンペソ		
NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.	39,315	51.0	塗料の製造・販売
	万マレーシアリンギット		
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD. (マレーシア)	900	51.0	塗料の製造・販売
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD. (マレーシア)	50	51.0	塗料の販売
	万ウォン		
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD. (韓国)	32,000	51.0	表面処理剤の製造・販売

(注)　※印は子会社による出資を含む比率であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社123社、関連会社8社およびその他の関係会社４社で構成されており、塗料およびファインケミカル製品の製造・販売を主な事業としております。

(6) 主要な拠点等

① 当社

本社	大阪府大阪市
研究開発拠点	東京都品川区・大阪府寝屋川市

② 重要な子会社（国内）

会社名	主要拠点	
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	本社	大阪府枚方市
	生産拠点	栃木県宇都宮市、愛知県高浜市・知多郡武豊町、広島県広島市
	研究開発拠点	東京都品川区、大阪府枚方市・寝屋川市
	営業拠点	東京都品川区など
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	本社	東京都品川区
	生産拠点	千葉県東金市
	研究開発拠点	東京都品川区、大阪府寝屋川市
	営業拠点	東京都品川区など
日本ペイント株式会社	本社	東京都品川区
	生産拠点	栃木県宇都宮市、岡山県勝田郡勝央町
	研究開発拠点	東京都品川区、大阪府寝屋川市
	営業拠点	東京都品川区など
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	本社	東京都品川区
	生産拠点	栃木県宇都宮市、岡山県勝田郡勝央町
	研究開発拠点	東京都品川区、大阪府寝屋川市
	営業拠点	東京都品川区など
ニッペトレーディング株式会社	本社	大阪府吹田市

会社名	主要拠点	
日本ペイントマリン株式会社	本社	兵庫県神戸市
	生産拠点	広島県尾道市
	研究開発拠点	東京都品川区、大阪府寝屋川市、岡山県玉野市
	営業拠点	東京都品川区など

③　重要な子会社（海外）

会社名	所在国／地域
NIPPON PAINT (USA) INC.	アメリカ
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.	イギリス
NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タ　イ
ASIA INDUSTRIES, LTD.	台　湾
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	中　国
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中　国
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中　国
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	香　港
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール
NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	マレーシア
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓　国

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
16,872名	374名増

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	24,070百万円
株式会社三井住友銀行	9,459百万円

(9) 対処すべき課題

（中長期的な課題）

当社グループは、2008年に発生した世界的金融危機の影響により大幅に業績が悪化したことを受けて、2009年度から「サバイバル・チャレンジ（以下SC）ステージⅠ」に取り組み、利益体質への転換を目指しました。また、2012年度からは2014年度を最終年度とした「SCステージⅡ」を展開し、確固たる利益体質の定着をはかりました。2014年10月には持株会社体制に移行、2014年12月にはアジア地域の合弁事業の持分を取得（子会社化）し、成長企業へと転換するための体制を整備いたしました。

2015年度から開始した「SCステージⅢ」では、グローバルペイントメジャーとなること（コーティングスおよびその関連事業が、それぞれグローバル地域でLeading Position、すなわち各事業領域において売上高トップ３以内を獲得できている姿）を目指すべきゴールといたしました。「SCステージⅢ」では、その第一段階として、2017年度の目標を売上高7,000億円、営業利益率15％以上、ROE 10％以上と設定いたしました。このうち、営業利益率は2016年度に前倒しで達成いたしましたが、引き続き持続的成長に向けた取り組みや、資本効率の向上に努めます。

① 国内事業

2014年10月１日に当社は日本ペイントホールディングス株式会社に商号変更し、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。2015年４月に国内事業を再編し、新たに自動車用・汎用・工業用の各塗料事業ならびに表面処理剤事業を営む各事業会社に再編し、当社の傘下に置きました。

当社はこれらの事業会社をはじめとする日本・アジア・米州・欧州のグループ会社全体を束ね、事業戦略・財務戦略・人事戦略を立案し、グループ全体最適の観点から、継続して統制を強化しております。

各事業会社は、それぞれの事業・地域のビジネスモデルに応じた成長施策を立案し、その実現をはかってまいります。また、当社から段階的に権限の移譲をすすめ、事業・地域によって異なる「顧客・市場ニーズ」を的確に把握し、スピードをもって対応することによって、今後大きな市場成長が期待しづらい国内市場でのシェア拡大や未参入分野への参入をはかります。また、海外グループ会社とも積極的に協業をすすめ、グローバルペイントメジャーを目指すための基盤構築の一翼を担っています。

② 海外事業

当社は1962年からシンガポールに拠点を置くWUTHELAM HOLDINGS LTD. と共同でアジア合弁事業を展開し、中国・マレーシア・シンガポールの住宅内装用塗料分野においてトップシェアを誇るなど、アジアの塗料メーカーとして確固たる地位を確立してまいりました。2014年12月にはこのアジア合弁事業のマジョリティ化を実施しました。中核である中国事業を中心に、成長が期待できる各事業領域において圧倒的なシェアの確保を通じて、売上高・利益の一層の拡大をはかり、当地域における事業基盤をより強固なものといたします。

また、2013年に欧州系自動車メーカーとの取引に強みを持つドイツ塗料メーカーBOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG の株式39%を取得、2016年１月には完全子会社化することで、さらに連携を深め、欧州系自動車メーカーへの当社グループ塗料の採用・納入拡大を加速しております。また、2015年11月には、インドにおいて、現地大手塗料メーカーBERGER PAINTS INDIA LIMITED との提携拡大を合意、合弁会社に両社の自動車OEM用塗料事業を集約し、今後さらなる成長が期待されるインド市場において、事業拡大を通じ、プレゼンスの向上を目指します。2016年12月には、アメリカにおいてプロ向け建築用塗料の製造・販売を主力とする塗料メーカーDUNN-EDWARDS CORPORATION を完全子会社化することについて合意しました（2017年３月株式取得予定）。自動車用塗料事業が中心であった米州において、建築用塗料事業のプラットフォームを獲得し、米州における安定成長をはかります。

「SCステージⅢ」では、成長戦略の基盤となる事業構造を大きく変え、成長性、収益性の高い建築用塗料事業の割合を高め、成長著しいアジア地域に立脚した事業展開をはかるとともに、各事業領域において、グローバルでの未参入地域への進出を拡大してまいります。

（本年度の課題）

本年度（平成29年12月期）については、国内は、緩やかな景気の回復が期待され、個人消費も底堅く推移するものと見込まれます。このような状況のもと、自動車用塗料は、自動車生産台数が微増と予測されるなか、シェアの拡大・部品メーカーへの新規参入をはかります。汎用塗料は顧客ニーズに沿った差別化製品の市場投入を推進しシェアの拡大をはかり、工業用塗料は環境対応型の新製品を市場投入するなど、重点市場における地位の確立をはかります。

なお、原油・ナフサ価格の動向など、先行きは不透明ながら、従来から取り組んでまいり

ました３つの安価戦略(設計・調達・製造)を推進し、さらなる原価低減に努め、利益を確保いたします。

アジアは、中国をはじめとする新興国において引き続き景気の減速が見込まれます。このような状況のなか、当地域においては、協業パートナーと展開するNIPSEAグループ(※)と事業戦略の共有をはかり、グループ一体となった事業運営を遂行することにより、製品・サービスの付加価値をさらに高めてまいります。また、中核である中国においては、引き続き中国版サバイバル・チャレンジ(Lean for Growth)による原価低減をはかり、コスト競争力をつけ、高いブランド力を背景に需要を創造・喚起してまいります。

米州では、自動車生産台数が引き続き好調に推移する見込みです。加えて、2017年３月に完全子会社化する予定のアメリカ塗料メーカーDUNN-EDWARDS CORPORATION を通じて建築用塗料事業のプラットフォームを獲得し、自動車用塗料事業が中心であった米州において事業の拡大をはかります。その他地域においては、欧州での自動車生産台数が堅調に推移する見込みであり、2016年１月に完全子会社化したドイツ塗料メーカーBOLLIG & KEMPER GMBH & CO. KG を通じて、シェアの拡大をはかるとともに、収益性の改善を目指してまいります。

これらにより、本年度の連結業績予想につきましては、売上高5,400億円、営業利益810億円、経常利益840億円、親会社株主に帰属する当期純利益370億円を見込んでおります。

(※) シンガポールに拠点を置く協業パートナー(WUTHELAM HOLDINGS LTD.)と展開するアジア地域の合弁事業

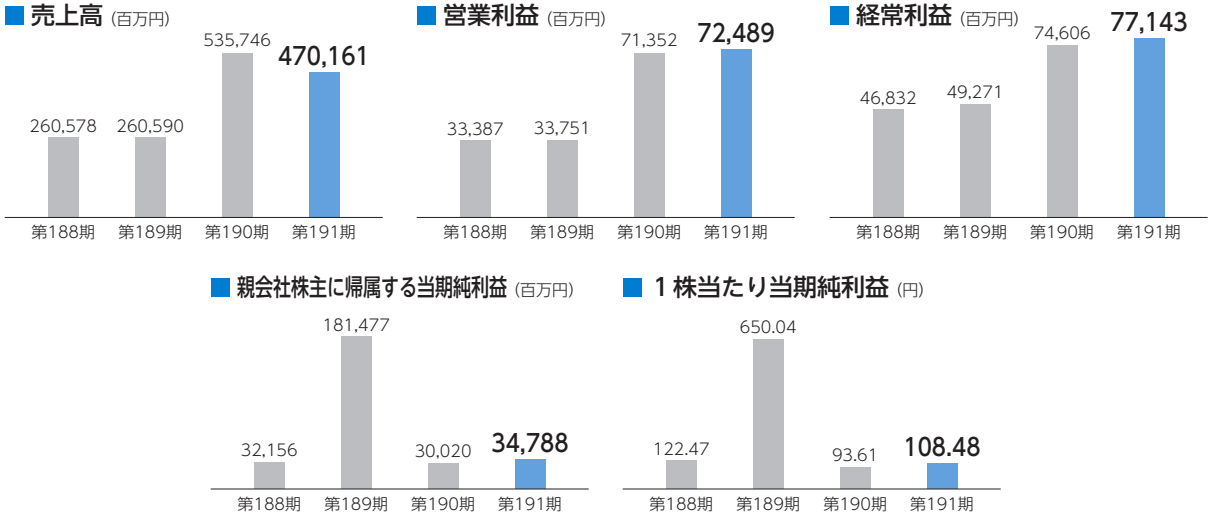
株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(10) 財産および損益の状況の推移

区　分	第188期 (平成25年度)	第189期 (平成26年度)	第190期 (平成27年度)	第191期 (当期) (平成28年度) 注２
売上高	260,578百万円	260,590百万円	535,746百万円	470,161百万円
営業利益	33,387百万円	33,751百万円	71,352百万円	72,489百万円
経常利益	46,832百万円	49,271百万円	74,606百万円	77,143百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	32,156百万円	181,477百万円	30,020百万円	34,788百万円
１株当たり当期純利益	122円47銭	650円04銭	93円61銭	108円48銭
総資産	324,028百万円	810,727百万円	791,459百万円	827,996百万円
純資産	207,715百万円	589,923百万円	567,748百万円	585,757百万円
１株当たり純資産	746円25銭	1,496円16銭	1,464円06銭	1,475円93銭

(注) 1. １株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均株式数（自己株式数を除く）で除して算出しております。

2. 当社は平成28年６月28日に開催された第191回定時株主総会において第２号議案「定款一部変更の件」をご承認いただいたことから、当期より決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当期は平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９か月間を連結対象期間としています（なお、12月決算の子会社につきましては、従来どおり、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの12か月間を連結対象期間としています）。



2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 325,402,443株

(3) 株主数 10,631名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	126,906	39.57
ＮＡＴＩＸＩＳ	12,357	3.85
日本生命保険相互会社	10,817	3.37
住友生命保険相互会社	10,750	3.35
株式会社三井住友銀行	9,999	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,146	2.22
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,133	2.22
三井住友信託銀行株式会社	7,053	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	5,109	1.59
明治安田生命保険相互会社	4,426	1.38

（注）1. 当社は、自己株式 4,698,228株を保有しておりますが、前記（4）大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

2. 前記（4）大株主に記載のNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDは、ゴー・ハップジン氏が代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD.の100%子会社であります。

3. 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成27年１月６日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記（4）大株主の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,133	2.19
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	15,674	4.82
三菱ＵＦＪ投信株式会社	381	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,602	0.49
合　計	24,791	7.62

4. 当社は、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成28年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記（4）大株主の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数	発行済株式の総数に対する保有割合
	千株	%
三井住友信託銀行株式会社	11,875	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	526	0.16
合　計	12,401	3.81

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区　分	新株予約権割当日	保有者数	新株予約権の数	新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）	新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり）	行　使　期　間
取締役（社外取締役を除く）	平成27年7月13日	4名	112個（100株/個）	3,344円	1円	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで
	平成28年7月14日	4名	138個（100株/個）	2,125円	1円	平成28年7月15日から平成58年7月14日まで
監　査　役	平成27年7月13日	1名	6個（100株/個）	3,344円	1円	平成27年7月14日から平成57年7月13日まで

（注）1. 主要な行使条件

① 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

2. 監査役が保有している新株予約権は、当人が監査役に就任する前に当社使用人として付与されたものです。

3. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

新株予約権割当日	交付人数	新株予約権の数	新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）	新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり）	行使期間
平成28年4月11日	3名	18個 (100株/個)	1,958円	1円	平成28年4月12日から平成58年4月11日まで
平成28年7月14日	10名	67個 (100株/個)	2,125円	1円	平成28年7月15日から平成58年7月14日まで

(注) 主要な行使条件

① 新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	酒井 健二	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
代表取締役社長	田堂 哲志	NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
代表取締役 専務執行役員	西島 寛治	海外、ダイバーシティ推進、技術、人事本部、事業開発室　担当 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役
取締役 上席執行役員	南 学	経営管理本部長、グローバル調達部　担当
取締役	ゴー・ハップジン	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表 WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表 NIPSEA PTE. LTD. 代表 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役 NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役
取締役	松本 岳	弁護士
取締役	三品 和広	神戸大学大学院経営学研究科教授 不二製油グループ本社株式会社社外取締役
常勤監査役	金倉 顕博	
常勤監査役	川邉 統也	
監査役	清水 正裕	公認会計士
監査役	髙橋 司	弁護士、因幡電機産業株式会社社外取締役、 イオンディライト株式会社社外監査役
監査役	生沼 寿彦	弁護士、弁理士

（注）1. 取締役　松本　岳、三品和広の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役　清水正裕、髙橋　司、生沼寿彦の各氏は社外監査役であります。
3. 平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会において、松本　岳、三品和広の両氏が取締役に、川邉統也、生沼寿彦の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役　清水正裕氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって、取締役　小原正敏氏が任期満了により退任いたしました。
6. 平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役　桑島輝昭、監査役　松本　岳の両氏が辞任により退任いたしました。
7. 当社は、取締役　松本　岳、三品和広、監査役　清水正裕、髙橋　司、生沼寿彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、それぞれ東京証券取引所に届け出ております。
8. 取締役　松本　岳、三品和広、監査役　清水正裕、髙橋　司、生沼寿彦の各氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
9. 当該事業年度後の取締役の地位の変更は、次のとおりであります。
（平成29年１月１日付）

氏　　名	新	旧
南　　学	代表取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員
西島寛治	取締役	代表取締役 専務執行役員

10. 当該事業年度後の取締役の担当および重要な兼職の変更は、次のとおりであります。
（平成29年１月１日付）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 常務執行役員	南　　学	経営管理本部長、グローバル調達部、技術、財務戦略　担当
取締役	西島寛治	－

（平成29年２月15日付）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 常務執行役員	南　　学	経営管理本部長、グローバル調達部、技術、財務戦略　担当 NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	270百万円
監査役	7名	79百万円
合計 (うち社外役員)	14名 (7名)	350百万円 (40百万円)

(注) 1. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（社外取締役を除く取締役４名に対して28百万円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会決議において年額10億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額6,000万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第189回定時株主総会決議において年額１億2,000万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針の決定方法および当該方針の内容

① 取締役

当社は、平成28年４月より、取締役会の諮問機関であった報酬諮問委員会を改組し、社外取締役を含めた、数名の取締役からなる指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役報酬の構成や基準となる年額報酬の水準は、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ指名・報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職責給、業績連動給および長期インセンティブ給によって構成しております。長期インセンティブ給は、株式報酬型ストックオプションとして、役位ごとに設定された価額に基づき付与しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は平成29年１月からは、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上のメンバーで構成される体制にて、報酬決定方針や報酬水準の妥当性および取締役・監査役候補者の指名に関して、より公正・透明に審議できる体制としております。

また、社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給および長期インセンティブ給は導入しておりません。

② 監査役

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。

また、社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給および長期インセンティブ給は導入しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

三品和広氏は神戸大学大学院経営学研究科教授および不二製油グループ本社株式会社の社外取締役を兼任しております。また、髙橋　司氏は因幡電機産業株式会社の社外取締役およびイオンディライト株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

② 社外取締役の取締役会への出席回数ならびに発言の状況

氏　　名	出　席　回　数	発　言　の　状　況
松　本　　岳	9回（全9回）	法律の専門家としての見地だけでなく、当社社外監査役を務めた経験も踏まえ、当社の経営に対して提言・意見表明を行いました。
三　品　和　広	9回（全9回）	経営学の深い知見に基づいた視点や他社における社外取締役としての経験から、当社の経営に対して提言・意見表明を行いました。

（注）松本　岳、三品和広の両氏は平成28年6月28日開催の第191回定時株主総会において社外取締役に選任され就任いたしました。両氏については就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

③　社外監査役の取締役会および監査役会への出席回数ならびに発言の状況

氏　　名	出　席　回　数		発　言　の　状　況
	取 締 役 会	監 査 役 会	
清　水　正　裕	13回（全13回）	11回（全11回）	公認会計士としての専門的見地から、有益な助言・提言を行いました。
髙　橋　　司	12回（全13回）	11回（全11回）	弁護士としての専門的見地から、有益な助言・提言を行いました。
生　沼　寿　彦	9回（全9回）	7回（全7回）	弁護士・弁理士としての専門的見地から、有益な助言・提言を行いました。

（注）生沼寿彦氏は平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会において社外監査役に選任され就任いたしました。同氏については、就任後に開催された取締役会・監査役会への出席状況を記載しています。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項、定款第26条および第35条に基づき社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5.　会計監査人の状況

（1）名　　称

新日本有限責任監査法人

なお、公認会計士の氏名、継続監査年数等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
指定有限責任社員　業務執行社員　小　西　幹　男	１会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　松　浦　　大	７会計期間
指定有限責任社員　業務執行社員　美　和　一　馬	２会計期間

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　12名　　その他　20名

(2) 報 酬 等 の 額

項　　目	支　払　額
① 当社が支払うべき報酬等の額	60百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	236百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人の過年度の職務遂行状況等を確認のうえ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査役会が定めた「会計監査人の監査報酬に対する同意基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、監査手続・監査体制、監査日数、報酬見積額の算定根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っています。

・国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人に適正な職務の執行に支障をきたす事由が生じた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると認められる場合などには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３か月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組みおよび当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることなどを総合的に評価し、同監査法人を再任することが適切かつ妥当との判断に至っております。

6. 会社の体制および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識し、「経営理念」および「経営ビジョン」の実践を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針については、「日本ペイントホールディングスコーポレート・ガバナンス方針」としてまとめ、以下の当社ホームページにおいて公開しております。

http://www.nipponpaint-holdings.com/company/cg/

(2) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(基本方針)

当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかる。

① 当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(b) 当社は、取締役会の監督機能の強化をはかるため、当社が定めた社外役員の独立性判断基準に従い、独立社外取締役を複数名選任する。

(c) 当社の取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。
(d) CSRを経営の最重要課題と位置づけ、当社の代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループの企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。
(e) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制
(a) 当社の取締役会、常務会、経営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。
(b) 当社のCSR委員会は当社グループの安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。
(c) 内部監査機能を担うコーポレート監査部を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、当社の取締役会に報告する。
(b) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入する。
(c) 当社は、経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年とする。
(d) 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役・監査役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 経営理念、経営ビジョン、行動指針を当社グループの共通の価値観・行動指針として当社グループの健全な企業風土の醸成に努める。

(b) 当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行い、当社グループ全体の企業価値の向上をはかる。

(c) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。

(d) 当社は、権限・責任規定、グループ会社管理規定、関係会社管理規定、海外関係会社管理規定を設け、当社グループは、これらの規定に従い、所定の案件については当社に報告し、重要な案件については当社の取締役会の事前承認を得る。

⑥　当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査役と協議のうえ専任の監査役付(監査役スタッフ)を置く。

(b) 監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。

(c) 監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会がこれを定める。

⑦　当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会、常務会、経営会議、CSR委員会、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。

(b) 監査役は、必要に応じて取締役、担当部署、当社グループ等に対し、業務に関する報告を求めることができる。

(c) 当社グループの役員等および使用人は、法令等の違反行為や重大な事故の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに当社の監査役に対して報告を行う。

(d) 当社は、当社グループの使用人が不利益を受けることなく、当社の監査役に直接通報するなど報告できる体制を整備する。

⑧　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。

(b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役およびコーポレート監査部との連携、情報交換を適宜行う。

(c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する等の必要な監査費用を会社が負担する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

(a) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し、毅然とした姿勢で対応する。

(b) 当社グループは、反社会的勢力に対する対応マニュアルを作成し、継続的な社内教育を実施することで、当社グループとしての対応力向上をはかるとともに、警察など外部専門機関との連携を深めることにより、組織的に対応できる体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

① 取締役の職務の執行

当期は、取締役会において、前期に決議した中期経営計画に基づいた業務執行の進捗状況について定期的に報告を受けるとともに、引き続き、目標達成に向けて指示・監督を行いました。また、取締役会の決裁基準を引き上げ、取締役会における審議事項を経営上の重要事項に絞り重点的に審議することにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、独立社外取締役を増員することにより、専門的・多角的な視点から取締役会での審議の充実をはかりました。

業務執行の機能を強化するために、経営会議に加え、取締役会に付議する重要事項の事前審議を行う常務会を新たに設置いたしました。

さらに、グループ役員向けのコンプライアンス研修を受講し、グローバルに見たコンプライアンスリスクの把握に努めるなど、コンプライアンスのさらなる確保に努めました。

取締役会の諮問を受けた指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役候補者の指名、取締役・執行役員の報酬等について審議を行い、その結果を取締役会に答申しております。

② コンプライアンスに関する取組み

当社では、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループで取り組むべきテーマを設定し、改善活動を行いリスク低減に努めております。

当期は、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、グループ共通の情報管理ルールの整備などのテーマに取り組みました。さらに、当社グループの「教育プログラム」を制定し、教育の体系化をはかるとともに、社員のコンプライアンス意識のさらなる向上をはかるため、「コンプライアンスガイドブック」を制定するなど、「コンプライアンスが当たり前の社内風土」の定着に向けた活動を強化いたしました。

また、当社グループの取締役および使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信し、コンプライアンス意識の浸透に向けた取組みを継続的に行っております。

③　グループの管理体制

国内外の重要な関係会社には、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として派遣し、経営方針の徹底をはかっております。

当期は、前期に改正した権限・責任規定および海外関係会社管理規定に基づき、海外の合弁会社を含む子会社における経営上の重要な意思決定事項を当社取締役会で決議する体制にて運用しております。

④　監査役の監査体制

監査役、会計監査人、コーポレート監査部員が出席する「三様監査会議」、「会計監査人と監査役との協議会」、「代表取締役と監査役との定期的会合」、さらに国内の重要な子会社の監査役との連絡会や協議会を定期的に開催し、監査を通じて認識した問題点等について情報共有と意見交換を行っております。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**412,920**	**流動負債**	**187,932**
現金及び預金	136,778	支払手形及び買掛金	70,732
受取手形及び売掛金	135,139	電子記録債務	21,512
電子記録債権	13,713	短期借入金	29,548
有価証券	50,787	1年内返済予定の長期借入金	947
棚卸資産	55,594	未払法人税等	7,866
繰延税金資産	7,553	その他	57,325
その他	17,052	**固定負債**	**54,306**
貸倒引当金	△3,698	長期借入金	3,457
固定資産	**415,076**	リース債務	883
有形固定資産	**107,669**	繰延税金負債	23,270
建物及び構築物	43,692	役員退職慰労引当金	142
機械装置及び運搬具	24,664	環境対策引当金	294
工具、器具及び備品	3,991	退職給付に係る負債	19,124
土地	20,500	その他	7,133
リース資産	1,173	**負債合計**	**242,238**
建設仮勘定	13,646	**純資産の部**	
無形固定資産	**257,696**	**株主資本**	**496,944**
のれん	166,362	資本金	78,862
商標権	44,279	資本剰余金	63,451
その他	47,055	利益剰余金	361,074
投資その他の資産	**49,709**	自己株式	△6,444
投資有価証券	45,418	**その他の包括利益累計額**	**△23,606**
繰延税金資産	1,210	その他有価証券評価差額金	10,120
退職給付に係る資産	154	為替換算調整勘定	△28,512
その他	3,096	退職給付に係る調整累計額	△5,214
貸倒引当金	△170	**新株予約権**	**85**
		非支配株主持分	**112,334**
		純資産合計	**585,757**
資産合計	**827,996**	**負債純資産合計**	**827,996**

連結損益計算書 (平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**470,161**
売上原価		265,286
売上総利益		204,875
販売費及び一般管理費		132,385
営業利益		**72,489**
営業外収益		
受取利息	1,061	
受取配当金	773	
持分法による投資利益	1,315	
有価証券運用益	839	
補助金収入	1,123	
その他	1,997	7,111
営業外費用		
支払利息	495	
支払補償費	318	
為替差損	656	
その他	986	2,457
経常利益		**77,143**
特別利益		
固定資産売却益	144	
投資有価証券売却益	59	204
特別損失		
固定資産除売却損	325	
その他	22	348
税金等調整前当期純利益		**76,999**
法人税、住民税及び事業税	21,041	
法人税等調整額	△533	20,508
当期純利益		**56,491**
非支配株主に帰属する当期純利益		21,702
親会社株主に帰属する当期純利益		**34,788**

連結株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	78,862	63,451	339,113	△6,439	474,989	7,078	△0
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	△12,828	－	△12,828	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	34,788	－	34,788	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△5	△5	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	3,042	0
当期変動額合計	－	－	21,960	△5	21,955	3,042	0
当期末残高	78,862	63,451	361,074	△6,444	496,944	10,120	－

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△9,533	△3,000	△5,455	39	98,176	567,748
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△12,828
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	34,788
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	△3,946
当期変動額合計	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	18,008
当期末残高	△28,512	△5,214	△23,606	85	112,334	585,757

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**81,563**	**流動負債**	**14,736**
現金及び預金	68,289	未払費用	3,911
未収入金	8,754	関係会社預り金	9,573
繰延税金資産	1,753	その他	1,251
その他	2,765	**固定負債**	**10,305**
固定資産	**240,861**	退職給付引当金	7,906
有形固定資産	**16,989**	繰延税金負債	706
建物	6,567	その他	1,691
土地	8,090	**負債合計**	**25,041**
その他	2,331	**純資産の部**	
無形固定資産	**2,245**	**株主資本**	**290,757**
その他	2,245	**資本金**	**78,862**
投資その他の資産	**221,626**	**資本剰余金**	**78,338**
投資有価証券	24,714	資本準備金	78,335
関係会社株式	196,052	その他資本剰余金	3
その他	859	**利益剰余金**	**140,000**
		利益準備金	3,995
		その他利益剰余金	136,004
		別途積立金	108,065
		繰越利益剰余金	27,939
		自己株式	**△6,444**
		評価・換算差額等	**6,540**
		その他有価証券評価差額金	6,540
		新株予約権	**85**
		純資産合計	**297,382**
資産合計	**322,424**	**負債純資産合計**	**322,424**

損益計算書 (平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	21,406	
その他の営業収益	4,437	**25,843**
営業費用		5,794
営業利益		**20,049**
営業外収益		
受取配当金	634	
為替差益	122	
その他	90	847
営業外費用		
支払利息	1	
その他	140	142
経常利益		**20,754**
特別利益		
固定資産売却益	98	
その他	0	98
特別損失		
固定資産除売却損	71	
減損損失	10	81
税引前当期純利益		**20,771**
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	△17	70
当期純利益		**20,701**

株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	88,065	40,066	132,127
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△12,828	△12,828
当期純利益	－	－	－	－	－	－	20,701	20,701
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	20,000	△20,000	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	20,000	△12,127	7,872
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	108,065	27,939	140,000

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,439	282,889	4,335	4,335	39	287,264
当期変動額						
剰余金の配当	－	△12,828	－	－	－	△12,828
当期純利益	－	20,701	－	－	－	20,701
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	△5	△5	－	－	－	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	2,204	2,204	45	2,250
当期変動額合計	△5	7,867	2,204	2,204	45	10,118
当期末残高	△6,444	290,757	6,540	6,540	85	297,382

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年2月２０日

日本ペイントホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　西　幹　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　浦　　大　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美　和　一　馬　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年2月２０日

日本ペイントホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　西　幹　男　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　浦　　大　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美　和　一　馬　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２８年１２月３１日までの第１９１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第191期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コーポレート監査部その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月21日

日本ペイントホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役	金倉顕博	㊞
常勤監査役	川邉統也	㊞
社外監査役	清水正裕	㊞
社外監査役	髙橋　司	㊞
社外監査役	生沼寿彦	㊞

以　上

《MEMO》

株主総会会場ご案内図

開催場所

インターコンチネンタルホテル大阪　2階　HINOKI
大阪市北区大深町3番60号（グランフロント大阪　北館タワーC）
開催場所が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

交通のご案内

JR「大阪」駅下車
中央北口より、徒歩約5分

阪急「梅田」駅下車
茶屋町口より、徒歩約8分

地下鉄御堂筋線「梅田」駅下車
5番出口より、徒歩約8分



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。